

# 佐賀県内の自治体における 地域課題に関する調査報告書

2007年3月

佐賀大学経済学部

地域経済研究センター

# 佐賀県内の自治体における地域課題に関する調査報告書

はじめに

I. 自治体の位置・概要	3
II. 自治体の地域課題	
1、唐津市	4
2、鳥栖市	9
3、多久市	11
4、鹿島市	15
5、小城市	19
6、東与賀町	22
7、三田川町	25
8、基山町	27
9、みやき町	29
10、有田町	30
11、山内町	33
12、嬉野町	34
III. 総括	
1、項目別	37
2、全体	43
IV. 資料・その他	
1、各自治体の対応部署	44
2、地域課題に取り組んでいる団体・NPO等	46
3、アンケート調査票	48

はじめに

我が国は、これまで全国各地で地域の個性や独創性を生かした行政主導の自主的・主体的な地域づくりのための取組みが多種多様に展開されてきている。

近年、成熟化社会、情報化社会、国際化社会の進展に伴う価値観の多様化や少子高齢化社会の進展、環境問題への関心の深まりなどを背景に、地域づくりにおいても行政主導から NPO 団体等による民間主導へと流れが変化してきている。とりわけ、ここ数年来、行政改革や規制緩和のもとでの厳しい財政状況の中で市町村合併の動きが加速するとともに、地域本来の機能を見直す動きも強まってきている。

地域づくりに大切なことは、それが「地域住民のため」ばかりでなく、「地域住民の手によって」行われることである。そのためには、これまでの行政主導から市民・企業・行政が一体となった民間主導の地域づくりが不可欠となり、それと同時にさまざまな分野で既存の枠に捉われない独創的な発想のできる地域リーダーと地域づくり組織の存在が必要不可欠となってきた。

本報告書は、佐賀大学経済学部地域研究センターの共同研究として、佐賀県内自治体を対象として地域課題への取り組みに関するアンケート調査を行なったうえで、各自治体から回答を頂いたものについて、さらに佐賀大学経済学部の長安六と岩永忠康が各自治体に出向きアンケート調査の回答をベースとして詳しく聞き取り調査を行なったものを整理し（アンケート調査の回答は基本的に原文で表記している）、同時にそれを補うために各自治体が発行している地域課題に関わる資料等を付け加えたものである。

周知のように、調査・出向いた時期(平成 17 年 9 月から平成 18 年 3 月)は、市町村合併の渦中の中であり、行政サイドは合併への不安と期待をもちつつ厳しい状況に直面しながら「如何に市民により良いサービスを提供し、効率的な行政をすべきか」などを模索していた。

この報告書を作成するにあたり、各自治体の企画課をはじめ関係部署や商工会議所等の行政・関係機関の多くの人々からご協力を頂いた。さらのアンケート結果をベースに関係資料を追加しながら報告書を整理してくれた佐賀大学経済学部学生の柳原俊介君（岩永ゼミ生）には貴重な時間を割いて協力して頂いた。これら皆様には衷心より感謝の意を述べたい。

なお、諸般の事情により、報告書の出版がかなり遅れたことに対して深くお詫び申し上げる次第である。

2007 年 3 月

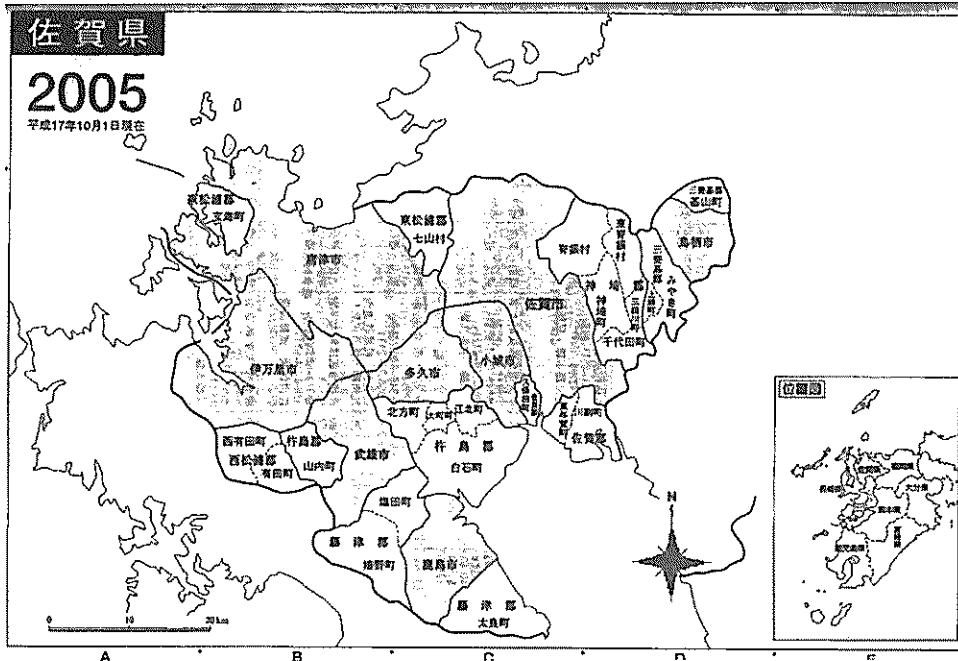
佐賀大学経済学部地域研究センター社会連携事業部主任  
佐賀大学経済学部教授

岩 永 忠 康

I. 各自治体の位置・概要

佐賀県下市町村（各自治体）の位置と主要指標は、（図 I—1）と（表 I—1）に示している。

図 I—1 佐賀県下市町村（各自治体）の位置



資料：市町村自治研究会編『全国市町村要覧（平成 17 年版）』第一法規、2005 年、423 ページ

表 I—1 佐賀県下各市町村の主要指標

都市	行政人口 (人)	世帯数	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口密度 (人/k m <sup>2</sup> )	高齢者人口 (人)	産業別就業人口構成 (%)		
	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	2005 年	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
唐津市	132,264	46,065	424.53	311.55	30,594	-	-	-
鳥栖市	63,216	22,788	71.73	881.30	11,293	3.1	29.2	67.7
多久市	23,343	7,652	-	-	5,954	12.0	31.5	56.5
鹿島市	33,060	10,377	112.08	294.97	7,900	17.7	29.3	53.0
小城市	47,012	14,241	95.85	490.42	9,665	-	-	-
東与賀町	8,044	2,363	15.39	522.68	1,555	21.5	23.7	54.8
三田川町	9,870	3,601	10.85	909.68	1,923	6.1	32.9	61.0
基山町	18,686	5,948	22.14	840.83	3,246	4.6	27.8	67.6
みやき町	27,182	8,696	-	-	6,369	-	-	-
有田町	12,803	4,563	27.09	472.61	3,166	1.5	41.2	57.3
山内町	9,690	2,748	40.91	236.86	2,363	11.1	40.1	48.8
嬉野町	18,579	6,404	80.46	230.91	4,450	12.9	23.3	63.8

資料：市町村自治研究会編『全国市町村要覧（平成 17 年版）』第一法規、2005 年、424～427 ページより作成

## Ⅱ. 自治体の地域課題

### ① 唐津市

#### 1、商業

##### (1)中心商店街活性化対策・空店舗対策

市中心部及び地域の商店街の現状については、経済情勢や商業環境等の変化により、集客力が低下し、空き店舗が増加傾向にある。唐津・東松浦合併協議会において協議し作成された「新市建設計画」においても、大型ショッピングセンターの進出や交通アクセスの向上により購買力が福岡都市圏へ流出している現状の中で、各地域の中心となる商店街の空洞化対策が今後の課題であると指摘されている。

市中心部及び地域の商店街は、唐津地域の長い歴史の中で、各地域特有の文化・伝統を育み、商業機能のみならず、地域住民の情報交流の拠点として、様々な機能を持つ「顔」であり「シンボル」であるため、市中心部及び地域の中心商店街の発展なくして、唐津市の商業の進展はあり得ないと考えている。

今後の商店街活性化の取り組みについては、「新市建設計画」の施策方向として謳われている「地域に密着した商業活動都市」を目指して、地元商店街組合等の皆様方の意見を十分聞きながら、一緒に知恵を出し合って、それぞれの地域資源を活かし総合的に推進していくとともに、国・県及び関係機関の補助制度を活用しながら、地域にマッチした効果的な商店街活性化支援策の充実を図り、快適性・集客性のある地域商業コミュニティの形成に努めていきたいと考えている。

一方、商店街が発展していくためには、経営者自らが活性化策に真剣に取り組むことが最も重要である。各地域の商店街組合等が相互に連携し、活性化のノウハウを学ぶ研修会や情報交換会等を開催するなど、「地域が連携し、輝き、響き合う」商店街づくりを展開していく必要がある。

##### (2)観光客誘致

2005年から大手通り・中町通り等景観形成事業を実施しているが、これは、大手通り、中町通り等の商店街の特性を活かして、この商店街にしかない「歴史と文化の薫る街づくり」を行って、観光客や消費者の集客を図り、商店街の活性化に繋げようとするものである。

2005年の実績として5店舗の改修が終わったところであるが、2006年も5店舗を計画している。改修した店主の皆さんから大変好評をいただいて、未改修の店主に実施するよう自らが誘いかけ、又、未改修の店主の皆さんも、改修後の店舗を見て、その景観のよさを理解され実施申込みが増加しつつある状況である。

今後、観光客をひきつけるためのイベントや観光ルート作りをどのようにしていくのか等の課題がある。

## 2、農業・漁業・林業

### (1)林業従事者の高齢化、後継者不足、木材価格の低迷

国産木材の価格の低迷により、林業を生業としていくことがたいへん困難になってきている。このことに伴い、林業従事者の山離れ、高齢化、後継者不足が深刻な問題となっている。

森林の持つ多面的機能(水源涵養、防災、癒し等 他)の重要性について、多くの方に理解してもらい、森林が荒廃しないように普及活動を進めていく必要がある。

### (2)集落の存続

廠木支所管内の山間集落は、昭和 10 年から 25 年生まれの世代が主となっている世帯が多いが、これらの世帯員には男性の未婚者が多い。

これまで農地は開墾や圃場整備事業等で作業の効率化がなされてきたが、世帯当たりの耕作面積は狭く機械経費は増大し不採算の状況で、最近では、離農する者や転出する者の増加により世帯が減少しており、今後は荒廃地がますます増えていく恐れがある。

条件不利地である山間地の集落維持や農地の保全是国土保全の面からも重要であるから、これらに関する調査研究を行い事業の実施方策等を決定していく必要がある。

## 3、工業

### (1)唐津焼振興

唐津焼の振興策については、唐津焼の伝統と振興のために取り組んでおられる唐津焼協同組合において、例年、春・秋の 2 回「唐津焼展」が開催されており、特に 2006 年秋には第 25 回の記念展として、工夫を凝らした企画立案を行い実施されている。

新市となり、各地域の窯元の振興を図るため唐津市としても、唐津の宝であるこの唐津焼展の PR に努めている。しかし、唐津焼という特異な存在から、この振興策について難しい面がある。

### (2)企業誘致

企業誘致は、雇用創出の最も有効な方法と考えられる。企業誘致活動を積極的に推進し、若者が定住し、生き活きと働ける雇用環境の整備に努めていきたいと考えている。そのため、下記の事業に取り組むこととしている。

①地場産業の活性化を図り、また高度な技術を保有する中小企業の誘致を積

極的に図り、企業誘致のための環境条件を整備する。

- ②企業誘致等の専門知識を有する人材を民間から企業誘致アドバイザーとして導入を検討し、企業誘致の推進を図る。
- ③企業の受け皿としての工業団地の造成・分譲を進め、企業誘致活動に積極的に取り組む。
- ④工業団地以外の場所についても企業の要望に沿った誘致活動を推進する。
- ⑤中古物件等についても周知を図り、企業誘致を推進する。
- ⑥唐津市の工業団地、優遇措置等の周知を図り企業の立地、進出を図る。
- ⑦企業誘致を促進するために唐津市の地域性を考慮した優遇措置を検討し、実施する。

### (3)起業、ベンチャービジネスの育成

## 4、観光業

### (1)観光地唐津の魅力アップ

#### ①観光資源の活用と掘り起こし

新唐津市のどの資源をどのように活用するのか、どの資源とどの資源を関係づけるのか、何を資源として特定するのか。表出されているものだけでなく、その奥にあるものの価値を見つけ出ししていく。また、観光ルートや体験プログラムなどを策定し、集客力のある地域を目指す。

#### ②ホスピタリティーの醸成

来訪した観光客にとって、出会った地元の人との何気ない挨拶や笑顔などが高い満足感につながる。地域住民の地元を愛する気持ちがホスピタリティーとして現れ、それが魅力となって一度来た来訪者がたびたび訪れてくるような受け入れ地づくりを目指す。

### (2)唐津からの情報発信

①どんなに素晴らしい価値を持っていても、相手に伝わらなければ集客に結びつかない。そのために情報発信力を高め、新唐津市の認知度とイメージを向上させる。また、域内においては、観光に携わるもののみならず、農・漁業、商業者、伝統工芸に携わる人々などと幅広く連携し、点から線へ、線から面へとネットワークを広げ多面的展開を図っていく。

#### ②各種宣伝媒体の選択と効果的なPR

旅行情報誌、新聞、テレビ・ラジオなどの宣伝媒体と交通機関の要所への広告掲出などに常に効果的なPRについての研究、選択を行い情報発信を行う。

インターネットホームページの更なる充実、携帯電話などの情報端末を利用した観光宣伝についても検討する。

## 5、行政

### (1)限られた財源の中での合併市町村の均衡ある発展

## 6、社会

### (1)高齢者の介護予防と障害者の自立支援

#### ①高齢者の予防介護

唐津市の高齢化率は、平成 17 年 3 月末現在 23.1%であり(総人口 132,262 人、65 歳以上高齢者 30,594 人)、また、介護保険事業計画では、平成 28 年の高齢化率を 26.5%と推計しており、4 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者となる。そこで、唐津市としては、生き生きと生きがいを持って地域社会において明るく暮らす元気な高齢者となってもらえるよう、高齢者健康対策事業、地区敬老会奨励事業、高齢者生きがいデイサービス事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者憩いの家運営事業等、高齢者の保健福祉の増進・介護予防事業に取り組んでいる。総合基本計画についても、介護予防と生きがいづくりの高齢者保健福祉事業を計画に盛り込むところである。

#### ②障害者の自立支援

今後、障害者自立支援法の成立を待って障害者福祉計画を策定する。

## 7、環境

### (1)不法投棄対策

市内の不法投棄の件数は年々増加傾向にある。現在の取り組みとしては、市職員による不法投棄のパトロール及び回収(毎日)、鉄線や看板による防止策、市報や行政放送による広報、啓発ビデオの作成・放映、民間団体の協力による不法投棄の監視等を行っているが、現状は難しい状況である。

### (2)3R の推進

廃棄物処分場の逼迫や環境問題、資源の有効利用などの理由から循環型社会の形成を目指すため、3R<廃棄物の発生抑制(リデュース)・部品等の再使用(リユース)・再利用(リサイクル)>の推進が急務である。

ごみ袋の有料化、資源物の分別収集、協力店を通じてのマイバック運動、市報・行政放送等での広報活動等、様々な取り組みを行っているが、今後、より一層の事業の推進を図るため、本市としての取り組みや住民の意識改革が必要である。

### (3)下水道普及率の地域格差の解消

平成 17 年 1 月 1 日の 8 市町村合併により、合併前の旧自治体間における下水道の普及率に格差があり、その解消が望まれる。

平成 16 年度末汚水処理人口普及率は次のようになっている。



旧唐津市	89.9%
旧浜玉町	62.5%
旧巖木町	15.1%
旧相知町	52.7%
旧北波多村	61.4%
旧肥前町	11.7%
旧鎮西町	34.1%
旧呼子町	26.2%
<u>新唐津市</u>	<u>69.5%</u>

#### 8、その他

## 2 鳥栖市

### 1、商業

#### (1)中心市街地活性化

鳥栖市においては、平成 13 年 3 月に中心市街地活性化基本計画を策定した。しかし、早期に取り組むものとして位置付けていた鳥栖駅前西口の整備事業、及び駅前道路の整備事業が頓挫し、ハード面においては計画が進んでいない。

以後、ソフト事業として商店街の空き店舗対策事業や駐車場確保支援事業、賑わい創出支援事業を行っているが、それぞれの事業が単発で終わり、商店街全体の活性化に繋がっているとは言い難い。

また、TMO として想定していた商工会議所についても、人材不足から組織づくり、認定に至っていない状況である。

以上のことから、中心市街地活性化計画が進んでおらず、活性化が図られていない。

#### ◆賑わい創出支援事業<相撲部屋まつり>

大相撲九州場所前に、鳥栖市に部屋を構えられる桐山部屋の力士を招いてイベントを実施した。イベント内容は、クイズ大会やちゃんこ鍋の無料配布等。来場者数約 3, 0 0 0 人。また、抽選会の商品として、商店街のみで利用できる商品券を発行し、販売促進に繋がった。(資料：『ヒアリング資料』)

### 2、農業・漁業・林業

#### (1)担い手の高齢化と鳥栖市の特産品の開発

鳥栖市において独自の農産物販売を計画し実施している農業者は複数存在するものの、いずれも小規模である。また、担い手の高齢化が進み後継者不足であるため、新たにアスパラガス以外での鳥栖市の特産品の開発はできていないのが現状である。

表 II-2-1 農業人口の推移 (人)

年次	区分	総数	内訳		農業に従事する人口(主)	農業に従事する人口(副)	16 歳以上
			男	女			
昭和 45 年		15,547	7,351	8,196	-	-	-
昭和 50 年		13,299	6,281	7,018	3,708	6,772	10,430
昭和 55 年		11,652	5,606	6,046	2,921	8,781	9,237
昭和 60 年		10,094	4,856	5,238	2,706	5,284	7,990
平成 2 年		7,638	3,657	3,981	2,315	4,336	6,112
平成 7 年		6,362	3,043	3,319	1,893	3,689	5,258
平成 12 年		5,234	2,530	2,704	-	-	-

資料：『鳥栖市統計書 平成 16 年度版』(20 ページ)

◆福岡市や久留米市など近郊の都市への若年層の流出により、農業従事者の高齢化と後継者不足が進んでいる。(資料：「ヒアリング資料」)

### 3、工業

### 4、観光業

#### (1)「勝尾城下町遺跡」等の歴史資産の活用

鳥栖市には弥生時代から江戸時代に至るまで多くの遺跡が存在している。代表的なものとしては、平成17年度に国史跡に指定された勝尾城下町遺跡である。面積は260haと広大であるため、今後の活用には多くの課題が存在する。指定後の管理、及び一部公有化、観光資源としての活用など様々な問題がある。

他の歴史資産としては弥生時代の公房跡である安永田遺跡、江戸時代の長崎街道の整備活用が大きな課題となっている。

### 5、行政

### 6、社会

### 7、環境

#### (1)ごみ減量・リサイクル推進について

鳥栖市では、ごみ減量化・リサイクル推進のため、市内全町区において資源物の分別収集を実施しているが、以下のような課題がある。

##### ①資源物の質の向上

収集する資源物に異物が混ざっているもの、洗浄が不十分なものが見受けられる。リサイクルをスムーズに進めるため質の向上が求められる。

##### ②ごみの出し方の周知徹底

特にアパート入居者のごみ出しのマナーの悪さが目に付く。転入時に説明をしているが、説明を受けない方もいるので、広報やチラシなどで粘り強く指導していくことが必要である。

##### ③燃やせるごみの減量

現在収集している資源物はびん・缶など不燃物が多く、燃やせるごみの減量が課題である。このため、プラスチック類の回収を検討している。

#### (2)不法投棄対策について

家電リサイクル法など各種リサイクル法の整備により以前に増して不法投棄が増えている。また鳥栖市は交通の要衝ということもあり市外からの不法投棄も多くある。不法投棄をいかに少なくしていくかが課題である。

3 多久市

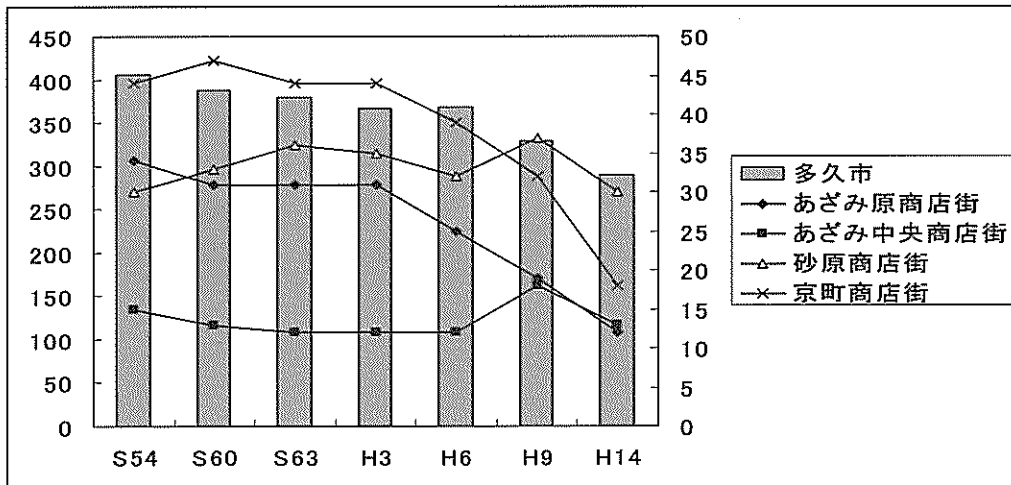
1、商業

(1)中心市街地の活性化

多久市の小売集積としての中心商店街の状況は、以下の通りである。

図表 II-3-1 小売業〈商店数〉 (店)

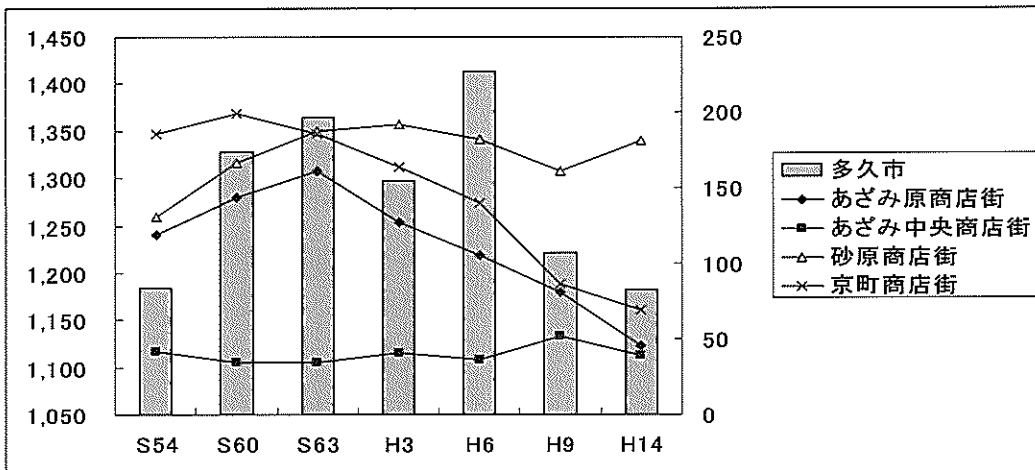
	S54	S60	S63	H3	H6	H9	H14
あざみ原商店街	34	31	31	31	25	19	12
あざみ中央商店街	15	13	12	12	12	18	13
砂原商店街	30	33	36	35	32	37	30
京町商店街	44	47	44	44	39	32	18
多久市	406	388	380	367	368	329	289



資料：多久市都市計画課『多久都市計画事業 多久駅周辺土地地区画整理事業』

図表 II-3-2 小売業〈従業員数〉 (人)

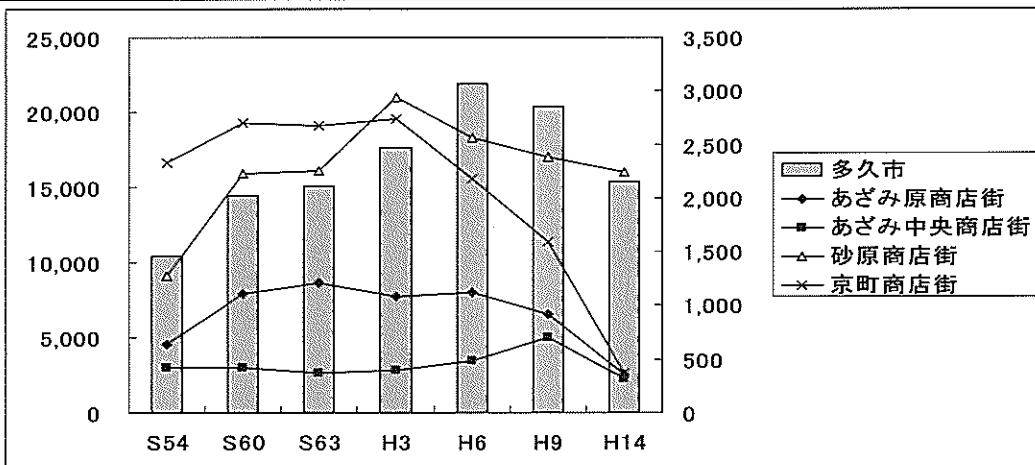
	S54	S60	S63	H3	H6	H9	H14
あざみ原商店街	119	144	161	127	105	81	45
あざみ中央商店街	42	35	35	41	36	52	39
砂原商店街	131	166	187	192	182	161	181
京町商店街	185	199	185	164	140	86	69
多久市	1184	1328	1364	1298	1414	1221	1182



資料：多久市都市計画課『多久都市計画事業 多久駅周辺土地地区画整理事業』

図表 II-3-3 小売業〈販売額〉 (百万円)

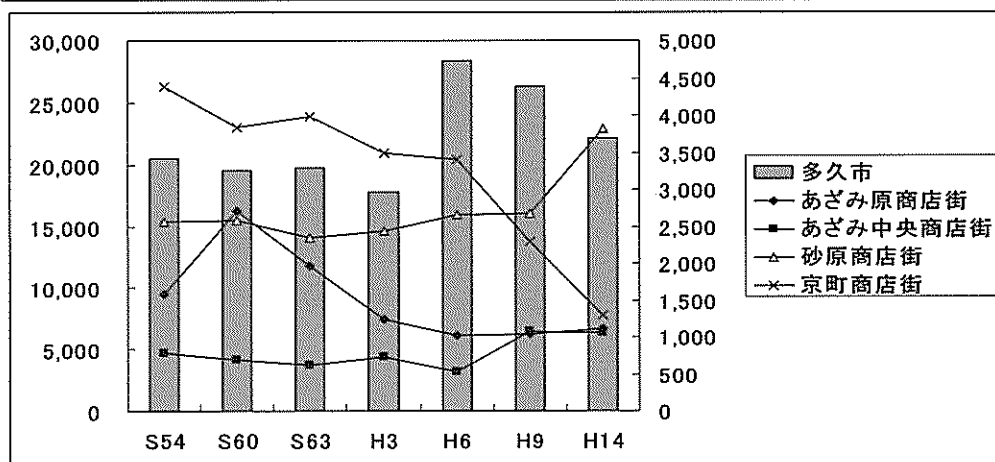
	S54	S60	S63	H3	H6	H9	H14
あざみ原商店街	634	1,109	1,211	1,084	1,118	922	359
あざみ中央商店街	426	418	372	400	481	699	318
砂原商店街	1,276	2,233	2,258	2,944	2,564	2,379	2,240
京町商店街	2,333	2,699	2,674	2,734	2,179	1,587	368
多久市	10,494	14,444	15,127	17,598	21,889	20,352	15,352



資料：多久市都市計画課『多久都市計画事業 多久駅周辺土地地区画整理事業』

図表 II-3-4 小売業〈売場面積〉 (㎡)

	S54	S60	S63	H3	H6	H9	H14
あざみ原商店街	1,574	2,709	1,971	1,232	1,018	1,033	1,110
あざみ中央商店街	781	693	617	732	519	1,076	1,052
砂原商店街	2,567	2,590	2,338	2,436	2,656	2,666	3,816
京町商店街	4,376	3,830	3,984	3,482	3,401	2,290	1,286
多久市	20,455	19,501	19,756	17,823	28,370	26,244	22,109



資料：多久市都市計画課『多久都市計画事業 多久駅周辺土地区画整理事業』

## 2、農業

(1)中山間地域対策（担い手の育成）

## 3、工業

## 4、観光業

(1)市内観光資源の連携

(2)観光資源・メニューの造成（グリーンツーリズム等）

## 5、行政

(1)財政状況の改善を推進していくための、行政改革に関する課題

多久市では、地方交付税の減少により厳しい行政運営が求められている。これを改善するために行政改革を推進していくこととしているが、補助金等の削減や一定の目的を達した制度や成果が少ないと思われる制度等の廃止を実施していくこととなっている。しかし、市民の要望等は多様化しているため廃止に着手した制度などに関しての不平等が出されることがある。

財政状況の改善と市民サービスの低下をきたさないような行政改革がどこま

でやれるか課題である。

## 6、社会

(1)福祉予算の削減

(2)訪問販売等の予防対策

(3)介護保険・支援費制度改正等の対応のための市の体制づくり(人件費等)等への補助

## 7、環境

(1)3R 施策の充実強化を通じてごみの減量化を図り、ごみ処理経費の節減に努める

(2)継続・安定した市民の暮らしを守るための廃棄物処理施策を充実・強化する。

(3)生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活環境を確保するため、公害苦情に対する対応・啓発を図る。

## 8、その他

## 4 鹿島市

### 1、商業

#### (1)中心商店街の空き店舗問題

鹿島市では、中心市街地活性化の方向性としてメインゾーンでは2核(大型店)と1モール(商店街)が一体となった商店街活性化を進めてきたが、2核のうち1核が昨年閉鎖され、商店街にも顧客動向において影響が出始めている。また商店街にも空き店舗が増加しており、空き店舗によって商店街のイメージが低下するばかりか、商店街への来客が減り、さらに空き店舗が増加することが予想される。

そこで、鹿島市では空き店舗の活用を進めるための空き店舗活用事業に取り組んできたが、貸料の価格が阻害要因になっているので、空き店舗の活用を図るため商店街全体で貸料を低く抑えるような取り組みができないか検討中である。

#### (2)中心商店街の活性化

地域資源を生かした観光商業事業として「発酵文化の香る街」を活性化のキーワードとして発酵に関する商品の開発や発酵商品のPRに取り組んできた。しかし、中心市街地活性化への効果が薄く、商業者の発酵に関する意識も低下しており、今後鹿島市の中心市街地に発酵という特徴を活かしたまちづくりを進められるか、推進母体である発酵研究会と協議しながら模索している。

### 2、農業・漁業・林業

(1)農業従事者の減少や高齢化の進行による農地保全、農業用施設の維持管理

(2)農産物価格の長期低迷等による生産所得の伸び悩み

(3)担い手不足等による集落の活力低下

(4)耕作放棄地の増加に伴う有害鳥獣(いのしし)による農産物への被害

### 3、工業

#### (1)企業誘致

鹿島市では、停滞する経済、雇用や少子高齢化などの問題を解決する糸口として企業誘致に取り組んでいるが、佐賀県の交通体系から外れていることや企業の設備投資が少ないことから、鹿島市に来る企業は近年少なくなっている。また、工場団地は10年以上空いており、企業訪問やパンフレット送付を行っているが、なかなか成果として現れていない。

◆ 鹿島市における工場団地の各分譲率は、大村方工場団地が100%、浜工場団地が100%であり、10年以上空いている分譲地のある谷田工場団地が71%



である。谷田工場団地の工場用地全体面積は 130,981 m<sup>2</sup>であるが、工場団地内の企業である東亜工機(株)谷田工場が 68%、佐賀金属(株)が 3%の割合でそれぞれ分譲地を有し、残りの 29%(37,394 m<sup>2</sup>)の工場用地が 10 年以上も未分譲のまま残されている。(資料：鹿島市産業部商工観光課『企業立地の御案内人が輝くまち鹿島』)

#### 4、観光業

##### (1)地域活性化への取り組み

鹿島市では、年間を通して様々なイベントを開催している。鹿島三大イベントである鹿島納涼花火大会・鹿島おどり・鹿島ガタリンピックを柱として地域住民との連携のもと、都市圏との交流人口の増加、観光地の魅力アップ等を目指している。

鹿島ガタリンピックでは負の財産であった干潟を発想転換することにより、鹿島でしか出来ないイベントとして、全国的に知名度を上げ、あらゆる面で地域活性化に繋がった。その他のイベントでも魅力アップすることにより、市の活性化に繋げていけるよう努力している。

##### (2)既存の資源を生かしたコースの設定

鹿島市の祐徳稻荷神社へは年間 280 万人もの観光客が訪れている。また、有明海の自然を活かした干潟体験者数も増加している中で、市内には肥前浜宿や普明寺などの歴史・文化的な観光資源、有明海・多良岳山系の自然など観光資源として活用できるものが多々あるものの、連携したルートづくりが充分でないため滞在時間が短い通過型の観光となってしまうている。

#### 5、行政

##### (1)公共交通確保(バス路線)のための交通体系の整備

現在、鹿島市においては県・国の支援を受けて、廃止路線代替バス・生活交通路線バスに対して補助をして運行している。

鹿島市は山間地に集落が点在し、過疎化・高齢化が進む中、交通手段のない高齢者・学生等交通弱者が日常生活をおくるためには、公共交通の確保が必要であり、そのため公共事業として維持している状況である。しかし、年々利用者が少なくなり、そのため補助金額が徐々に増加している。利用者減の要因は、人口減少もあるが、主に補助金の増加のためにシステムを統合したり便数を減らしたりすることによるものであり、利用者にとって少しずつ不便になって来ていることも否めない。

山間部と市内の中心部とを繋ぎ、高齢者や学生、自家用車等を持たない市民の皆さんが、通院・通学や買い物等に、効率よく楽しんで利用できる方法はない

ものか。また、財政厳しい折に、大きな投資をせずに効果を出せる方法はないのか。交流人口を増やし、経済活動に繋げられる有効策を模索している。

## 6、社会

### (1)市民課担当

- ①年金保険料の免除申請者の増加 15年度末 1,354人⇒16年度末 1,605人
- ②年金制度に対する不審・不安感による未納者の増加

### (2)保健健康課担当

- ①高齢化人口の増加に伴う独居高齢者の増加への対応

### (3)福祉事務所担当

社会福祉に関する諸問題

#### ①児童福祉に関すること

##### a.子どもの出生数の減少

原因として市内に勤務できる場所が少ないことから若年勤労者世帯の流出。出生率の低下。

##### b.児童虐待の増加

直接的な児童虐待は少ないものの、ネグレクト等の増加、それに対する対策の問題、親に対する教育の必要性。

##### c.児童福祉に関する住民の要望の増大

乳幼児医療費・特別保育事業(休日保育・病後児保育等)・放課後児童クラブ等に対する要望の増大と地域間格差(都道府県、市町村により異なる)の問題

#### ②母子福祉に関すること

##### a.母子家庭の増大

母子家庭の急激な増大(特に若い世代と未婚の母子家庭)とそれに伴う経費(児童扶養手当等)の増大

##### b.母子家庭の母親の就職の不安定

市内では女性の就業に関する状況が極めて悪い上に、乳幼児を抱える母親は突発的な子どもの病気等で休まなければならないことも多く、さらに一層就業が困難になっている。

#### ③障害者に関すること

##### a.障害者の支援制度の変更

障害者に対する支援の方法が、平成15年に措置費から支援費に変更され、さらに今回、自立支援法によって変更される予定である。今回の変更では障害者の自己負担が大きくなることが予想されることから、障害者及び施設等に不安感が大きい。

##### b.障害者の施設及び医療機関等の地域偏り

障害者の施設及び医療機関等の社会資源が特定の地域(県東部・中部)に偏っており、特に県西部南部の地域の障害者に不満感が大きい。

c.施設入所福祉から地域福祉への移行

現在、障害者は施設に入所して生活しているが、将来的には障害者は家に戻り地域で障害者を支援する地域福祉へ移行する必要があるが、地域での受入の体制づくりが問題である。

7、環境

- (1)ごみ発生抑制(ライフスタイルの見直し)
- (2)ごみ分別促進(可燃を減らしリサイクルへ)
- (3)野外焼却

8、その他

## 5 小城市

小城市は、17年3月1日小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町が合併し誕生したところである。旧町での課題・問題は把握できるが、新市によって新たなニーズ・問題・課題が生じてきているところであるが具体的な内容・現状については把握できていない状態である。

新市のまちづくり方針である総合計画の策定を今後行うが、新市誕生により新たに市民の意見、要望を聴き、各分野の課題整理を行うことが重要である。

旧町及び地域の課題に関しては、旧職員で把握できるが、小城市全般としての問題で捉えたときに課題、問題の内容も変更が生じる場合もある。

合併による新市においては、新たな枠組みで課題の把握に努め、まちづくり方針を決定することが重要である。

### 1、商業

### 2、農業

(1)農漁業従事者の減少と後継者不足

### 3、工業

### 4、観光業

(1)観光客が少ない

### 5、行政

### 6、社会

◎地域間格差の是正に配慮した暮らしの基盤の強化

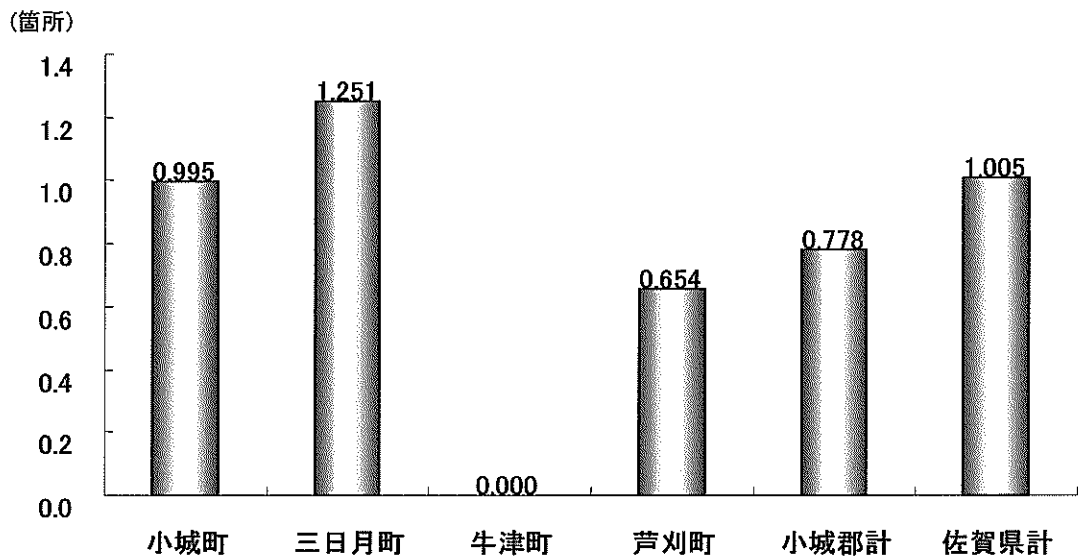
(1)養護老人ホーム等の高齢者福祉施設は県平均より低く、地域間格差がみられる。例えば、図表Ⅱ－5－1に見られるように、65歳以上の人口は三日月町(1998人)で、高齢者福祉施設は65歳以上人口1000人あたり1.251あるのに対し、牛津町(1955人)のそれは0である。

(2)少子・高齢化

(3)医療サービスは県平均より著しく低く、地域間格差も大きい。

図表 II-5-1 高齢者福祉施設箇所数

	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム	在宅老人デイサービスセンター	老人福祉センター	小計	65歳以上人口	65歳以上人口千人あたり箇所数
小城町	1	1	-	1	0.5	3.5	3,517	0.995
三日月町	-	1	-	1	0.5	2.5	1,998	1.251
牛津町	-	-	-	-	-	0	1,955	0.000
芦刈町	-	-	-	1	-	1	1,528	0.654
小城郡計	1	2	-	3	1	7	8,998	0.778
佐賀県計	12	45	3	94	28	182	181,154	1.005



資料：『小城郡合併協議会 新市将来構想』(39 ページ)

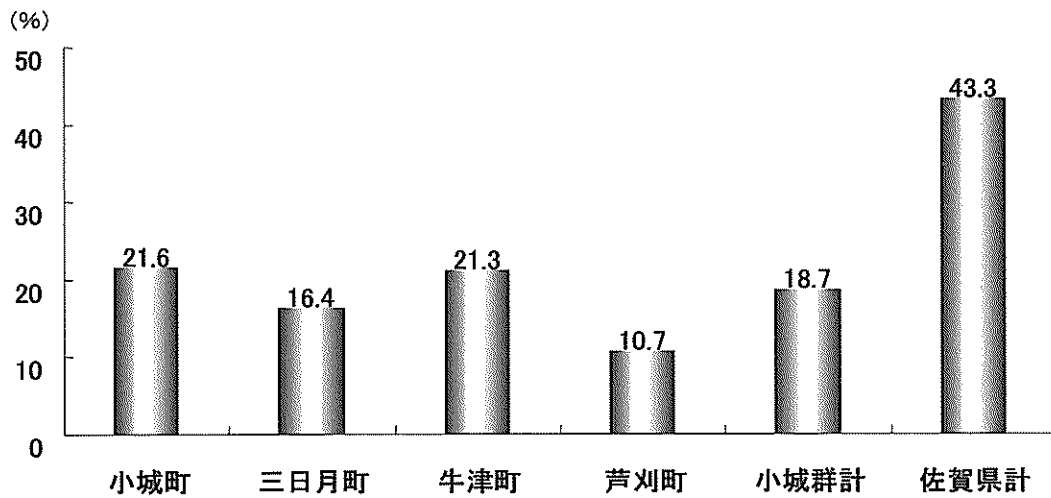
## 7、環境

### ・下水道整備の立ち遅れ

小城群の下水道普及率は約 20%で、佐賀県全体の下水道普及率約 40%に対し低いものとなっている。また、公共下水道の普及率においては、佐賀県全体の 26.3%に対して小城群では 0.4%であり、下水道整備の遅れが問題となっている。

図表 II-5-2 下水道等の普及率

	計画処理区域内人口	排水・処理人口						人口ベースの下水道等普及率
		公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	コミュニティプラント	合併処理浄化槽	計	
小城町	17,965	176	-	-	-	3,699	3,875	21.6
三日月町	11,419	-	-	-	-	1,872	1,872	16.4
牛津町	10,674	-	1,297	-	-	977	2,274	21.3
芦刈町	6,552	-	-	-	-	700	700	10.7
小城郡計	46,610	176	1,297	-	-	7,248	8,721	18.7
佐賀県計	882,639	232,879	37,490	2,753	717	108,302	382,141	43.3



資料：『小城郡合併協議会 新市将来構想』（38 ページ）

## 8、その他

## 6 東与賀町

### 1、商業

(1)イオンスーパーセンター佐賀店の開店に伴い地元小売店の継続営業が難しくなる。

### 2、農業

(1)国の施策により、小農家がなくなり、大型農業へと変わりつつある。

### 3、工業

### 4、観光業

(1)東与賀海岸沿線に自生するシチメンソウと干潟よか公園を中心に観光資源を拡大したい。

◆シチメンソウを育てる会が、東与賀町の重要な観光資源であるシチメンソウの保護をとおし、海岸の環境と町の活性化を推進している。(資料：『東与賀町健康づくりマスタープラン—いきいき元気プラン 21—ダイジェスト版』21 ページ)。

### 5、行政

(1)当分の間単独方針のため行財政改革の拡大方向に課題が残る。

### 6、社会

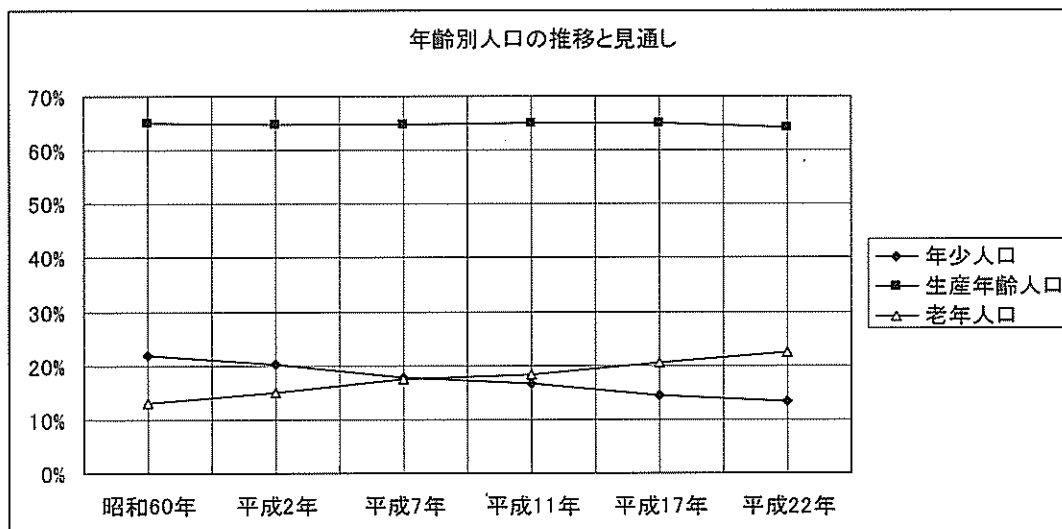
(1)知的障害者に対する日常生活の支援の問題～作業所等の開設の必要性。

(2)高齢者世帯、独居老人に対する今後の生活支援の問題

◆保健施設がデイサービス・デイケアなどにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進している。また、配食サービスをとおし、高齢者や一人暮らしの人とのふれあいや安否の確認を行っている。(資料：『東与賀町健康づくりマスタープラン—いきいき元気プラン 21—ダイジェスト版』21 ページ)。

◆ 老年人口の推移

図表 II-6-1 年齢別人口の推移



資料：『東与賀町健康づくりマスタープラン—いきいき元気プラン 21— 資料編』(3 ページ)

年次	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成11年 (1999年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
人口総数	7,119	6,965	6,968	7,466	8,175	8,500
年少人口	1,552	1,407	1,233	1,239	1,184	1,142
構成比	21.8%	20.2%	17.7%	16.6%	14.5%	13.4%
生産年齢人口	4,634	4,513	4,515	4,861	5,316	5,451
構成比	65.1%	64.8%	64.8%	65.1%	65.0%	64.1%
老年人口	933	1,045	1,220	1,366	1,675	1,907
構成比	13.1%	15.0%	17.5%	18.3%	20.5%	22.5%

資料：『東与賀町健康づくりマスタープラン—いきいき元気プラン 21—ダイジェスト版』(10.11 ページ)

東与賀市では“みんなが生涯健康でいきいきと暮らすことができる町”を目指し、高齢者に対して地域や行政・関係機関が様々な支援を行っている。地域から高齢者への働きかけとして、地域の公民館をいつも誰かがいて楽しく過ごせる場にしよう、高齢者の力を発揮して地域の役に立とう等のテーマを掲げ、高齢者との積極的な交流に努めている。また、行政・関係機関から高齢者への働きかけとしては、健康教室・介護教室・健康相談の開催、各種健康診査の実施、各施設のバリアフリーの推進などが挙げられる。



## 7、環境

(1)環境の良さから、日常の散歩時の犬のフンの処理の問題

## 8、その他

## 7 三田川町

### 1、商業

- (1) 近隣に大型商業施設があり、購買力が流出している。
- (2) 近代的店舗や駐車場が十分といえず、地元商店街の支持が年々低下してきている。
- (3) JR吉野ヶ里公園駅周辺の商業施設を取り入れた周辺整備を行い、町外からの集客を取り入れる。

### 2、農業

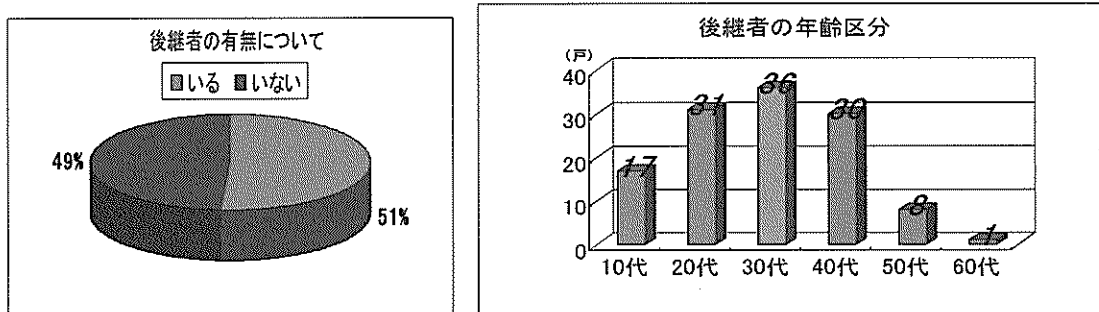
#### (1) 新たな農業担い手の育成

三田川町の農業は、佐賀平野の肥沃な土壌を利用した米麦を中心の土地利用型の比較的安定した農業が営まれてきた。しかし、30数年にわたる米の生産過剰と農産物の価格低迷、さらに他産業の所得との格差が広がり後継者不足が深刻になっている。今後の農業の進むべき方向性として、苺や花卉などの集約型と土地利用型の組み合わせによる複合経営が考えられる。

#### ◆三田川町の農業経営の現状と将来の意向

「農業経営の現状と将来の意向に関するアンケート」によると、三田川町の農家のうち、農業収入のみで生計を立てられるのは全体の16%(42戸)であり、80%以上(220戸)の農家においては兼業収入がなくては生活していけない。また、後継者については49%の農家が「いない」と答えている。

図 II-7-1 後継者の有無と年齢区分



資料：三田川町農業振興課『農業経営の現状と将来の意向に関するアンケート』(9ページ)

### 3、工業

- (1) 雇用力の高い公害のない企業の誘致
- (2) 地元優先の雇用、中高年の方や転職者等の雇用対策

#### 4、観光業

- (1)吉野ヶ里公園を核とした周辺整備を行い、地元経済の発展を促す必要がある。
- (2)吉野ヶ里公園及びコミュニティーホールで情報発信の拠点として観光客の誘致を図る必要がある。
- (3)滞在型の観光に対応する施設整備を検討する必要がある。

#### 5、行政

#### 6、社会

- (1)少子・高齢化対策（次世代育成支援行動計画、老人保健福祉計画の取り組み）
  - ◆三田川町老人保健福祉計画（資料：『三田川町老人保健福祉計画』3ページ）
  - ・三田川町老人保健福祉計画について

第1次計画では介護サービスの基盤整備を中心的課題とし、第2次計画では「要介護の状態にさせないためのサービス」、「サービスの質の向上」などの政策課題に視点が置かれ、計画が実行されてきた。

今回の第3次計画では、総合的な保健福祉の水準向上を念頭に高齢者保健福祉事業全般にわたる計画が策定されている。
- (2)障害者福祉対策（平成15年度より施行された支援費制度の定着化）
- (3)子育て支援、児童福祉施策の充実（仕事と家庭が両立できる体制づくりや、児童虐待の予防及び早期発見と早期対応を図るためのネットワークづくり）

#### 7、環境

- (1)家庭用簡易焼却炉の処分のしかた
- 大量消費時代の産物として大量に各家庭に普及した簡易焼却炉が、いま、大気汚染問題とともに使用されなくなっている。何もかも多量に、しかも、低温で使用されていた家庭用簡易焼却炉の炉内にダイオキシン類等が残留していないか、またその処分のしかたについて検討している。
- (2)犬の登録のあり方に抜本的な方法がないのか
- ペットブームに乗って、屋内犬が増えつつある。狂犬病予防法により、登録をはじめ各種の決め事がある中、無責任な飼い主の存在が目につく。特に顕著なのが迷い犬である。登録鑑札を首輪につけておけば飼い主がすぐ判明するが、鑑札をつけていない場合、飼い主探しで周辺市町村間の連絡、警察への連絡、里親さがしが必要であり、探せなかった場合、不幸にも動物センターで処分することになる。飼い主の責任が軽薄になっているのを現実と受け止め、犬の個体にマイクロチップを埋め込むなど既存の鑑札以外でも飼い主が探し出せるようなものを検討している。

## 8 基山町

### 1、商業

#### (1)駅前を中心とする地域の中心商店街の活性化及び駅前の再開発

以前は、駅前を中心とする地域が基山町の商業の中心であったが、近年は町外の大型商業施設や町内でも大型のスーパーにおされて、従来の商店等の商業の不振が続いている。町商工会を中心に商業振興策についていろいろと協議を重ねてきたが、効果的な施策が打ち出せないでいる。

また、駅前は町の顔としてこれまで整備を進めてきた。しかし、賑わいも薄れてきており土地区画整理事業を含め、これまで何度か構想はあがってきたが実施までたどり着いていないのが現実である。

### 2、農業・漁業・林業

#### (1)中山間地域の農業対策

農業者の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。大規模農家による効率的な農業経営の本格的な実施を控え、その担い手の育成や、付加価値の高い特産品の開発や販売ルートの開拓、都市住民と結びつけた農業の活性化が課題である。

### 3、工業

### 4、観光業

#### (1)歴史遺産を活用した観光の充実

基山町は、基肆城跡や基山(きざん)、神社仏閣など自然や歴史と文化の資源に恵まれているが、こうした資源を十分に活用しきれていない。今後は、これらの観光資源のルート整備や農林業と連携した交流体験型の観光の振興について検討する必要がある。

### 5、行政

#### (1)協働のまちづくりのための仕組み作り

基山町は、合併特例法に基づく合併を行わず当分の間は単独で行政を行うことを決断した。現在作成中の第4次総合計画(H18～H27)も合併を行わないことを前提に作成中である。この総合計画の中の基本構想で、今回は、「協働によるまちづくり」を一つの柱に加え町づくりを進めることとしている。しかしながら、この「協働によるまちづくり」について行政側はもちろんのこと、住民側もまだまだ十分に理解できていないのが現実である。

基山町にも、いろいろな町づくり団体やNPO法人が出来てきており、町づくりに対する住民の関心も高まりつつある。今回の第4次総合計画の作成にあたっては、住民ワークショップ方式を取り入れ住民参加のもとに計画書作りを進めている。今後「協働によるまちづくり」を進めるために、どのような仕組みを作っていけばよいかを課題とする。

## 6、社会

## 7、環境

### (1)産業廃棄物への対応

①環境問題への関心が高まる中、廃棄物の再資源化や再利用を進め、循環型社会の形成に向けた町民と行政、事業者が一体となった体制作りが必要となっている。

②産業廃棄物事業者による山間部への廃棄物の処分等が、予定地域を越えて広がってきている、このことに対する行政指導の強化が、今後の課題となっている。

## 8、その他

## 9 みやき町

### 1、商業

- (1)大型店出店の促進と地元商店の調和と融合
- (2)地場商店街の活性化

### 2、農業・漁業・林業

- (1)後継者不足に伴う、これからの農業経営の取り組み

### 3、工業

- (1)工業団地における空き利用地への企業誘致
- (2)新たな工業団地の計画
- (3)地場産業の振興

### 4、観光業

- (1)現観光業資源の整備、及び資源の掘起し

### 5、行政

- (1)新町における主要幹線道路の整備
- (2)行政、企業、住民が一体となった情報通信体制の整備

### 6、社会

- (1)高齢者福祉サービスの充実
- (2)障害者福祉サービスの充実
- (3)子育て支援サービスの充実

### 7、環境

- (1)ごみ減量化の推進
- (2)廃棄物不法投棄対策
- (3)上・下水道等の整備を含めた快適な環境づくり

### 8、その他

- (1)住民の憩いの場となる空間づくりの推進

## 10 有田町

### 1、商業

小売店舗(やきもの以外)の閉店による空き店舗問題、生活環境の低下  
上記に関連し、町東側の空洞化が著しい(生活必需品を買う店が無い)  
やきもの店の問題、有田らしい店、有田だけにしかない物づくり(元気がない店の立て直し、やきものは並んでいるが、開いているかどうか分からない etc)

有田焼は、400年近い歴史があるが、その名声と反対に人々の生活環境は悪化しているようである。

まず、有田焼の出荷はバブル期の半分以下で、じわりじわりと業者が倒産やそれに伴う失業、又、廃業に追い込まれている。やきもの業社ばかりではなく、飲食店や生活物資の小売業者と販売不振のため閉店しているところが多く、特に町東側の内山地区には車の免許を持たなければ住める状態ではない。JRの駅やコミュニティバスがあるものの、山の中の集落や島の生活と大きな違いはなく、若い世帯はもっと住みやすいところへ転居し、老人ばかりが住んでいる。

文化庁の伝統的建造物群保存地区に指定されているが、住む方になると不便が多い(建てかえ等むずかしい)と聞く。又、車社会に不向きな環境(駐車場、道幅がせまい)があると思われる。

このまま行くと、空き家ばかりのゴーストタウンとなってしまうような勢いで、空洞化が進んでいるようである。

人が住まなければ町も寂れる。観光化も大事であると思うが、人がずっと住めるような環境が必要だと思う。その対策が有田には必要である。

### 2、農業・漁業・林業

- (1) 農業従事者の高齢による対策(荒畑、荒地等)
- (2) 地域の特性を生かした農産物の開発
- (3) 山々(森林)の手入れ(過去に植林された杉、ひのきの手入れ)

### 3、工業

- (1) 魅力がある有田焼の開発(高級でも売れるようなもの)
- (2) 有田焼(やきもの)だけに頼らない、産業の開発と育成
- (3) 有田焼をつくる職人の大幅な減少(陶芸家は多いが、職人が究めて少なくなってきた)

#### 4、観光業

##### (1)陶器市だけでなく、年中を通し、楽しめる観光(イベント等)設定

有田陶器市では観光客を呼び込めるが、それ以外のイベントでの観光客は少ない。

図 II-10-1 有田陶器市来市者数・売上高

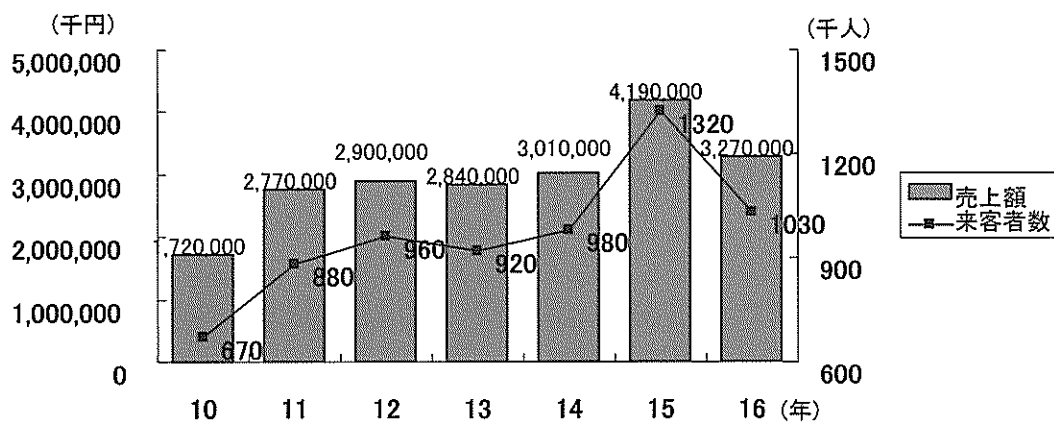
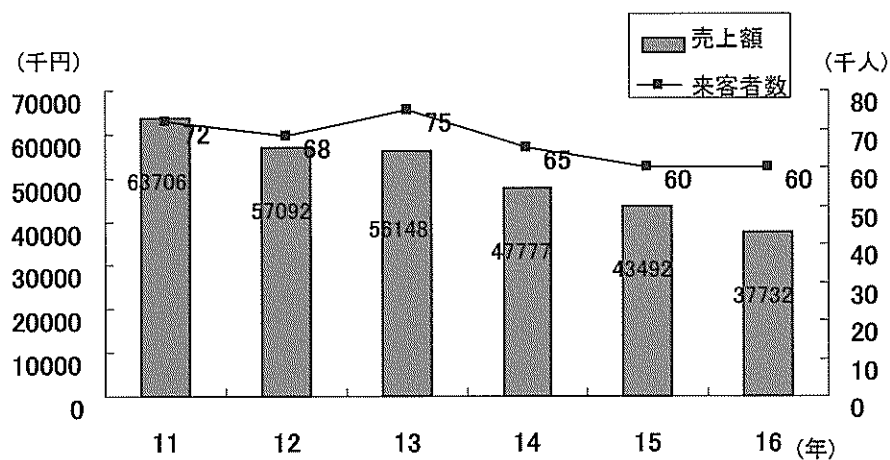


図 II-10-2 有田茶わん祭り来客者数・売上高



資料：『平成 16 年 有田町町勢要覧 資料編』(24 ページ)



- (2)特に町東側の内山地区(伝達地区)の観光の有り方(飲食店が少ない)
- (3)単なる通過場所とならないような(目玉となる)資源の掘起し(常に新鮮)

#### 5、行政

- (1)合併後の財政問題、地方交付税の削減によるサービス低下
- (2)新庁舎建設の財源、用地、(町民の要望、利便性)etc
- (3)有田、西有田町民から不平等と思われないような施策の遂行

#### 6、社会

独居老人の孤独死。商業の内容に関連し、生活環境の低下  
高齢化に対応したまちづくり(バリアフリー、介護者送迎)  
年金カットによる生活レベルの低下(中央政府の地方のやり方)

#### 7、環境

- (1)リサイクル品手数料コスト増による町財政の悪化(廃棄物処理強化含)
- (2)(財政難による)下水道建設の遅延
- (3)モラル低下によるペットの野生化(捨て犬猫他、フン公害)

#### 8、その他

- (1)合併による伝統芸能やまつりの消滅

## 11 山内町

### 1、商業

- (1)大型店出店に伴う中心商店街の衰退
- (2)中心商店街の後継者不足

### 2、農業

- (1)後継者不足
- (2)米価の下落による耕作放棄の増加

### 3、工業

- (1)進出企業の環境への取り組み問題

### 4、観光業

- (1)景観条例の制定

### 5、行政

- (1)行政評価制度の導入

### 6、社会

- (1)核家族化の増加

### 7、環境

- (1)ゴミの不法投棄

### 8、その他

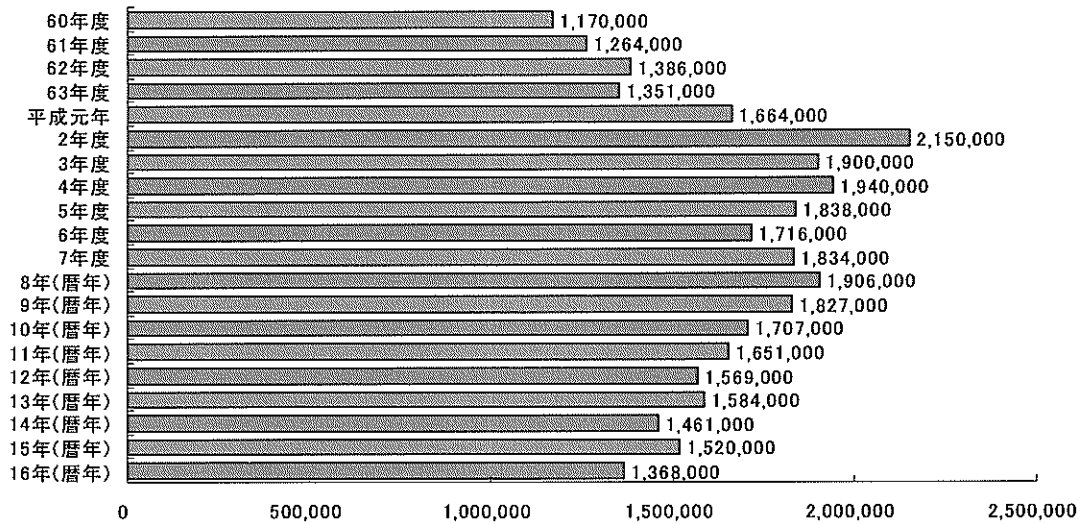
- (1)有害鳥獣（いのしし）による田畑の被害が増加

12 嬉野町

1、商業

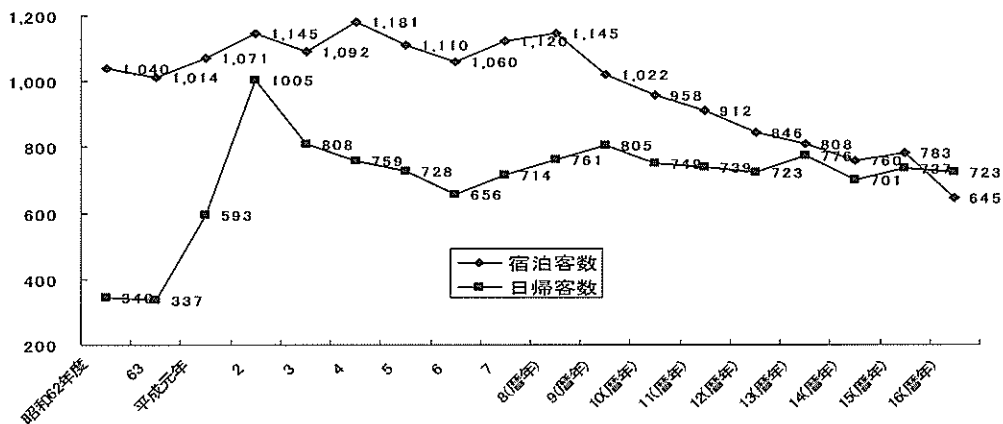
- (1)空き店舗対策
- (2)中心商店街活性化
- (3)旅行者の集客

図 Ⅱ-12-1 観光客数の推移 (人)



資料：『2005年嬉野町 町勢要覧 資料編』(11ページ)

図 Ⅱ-12-2 日帰り・宿泊別観光客数(単位：千人)



資料：『2005年嬉野町 町勢要覧 資料編』(11ページ)

## 2、農業・漁業・林業

- (1)遊休農地・呼応策放棄地
- (2)施肥・肥培管理、防除対策
- (3)農園の管理

## 3、工業

- (1)肥前吉田焼の地名度アップと販路拡大

## 4、観光業

- (1)観光素材の磨きあげ、活用

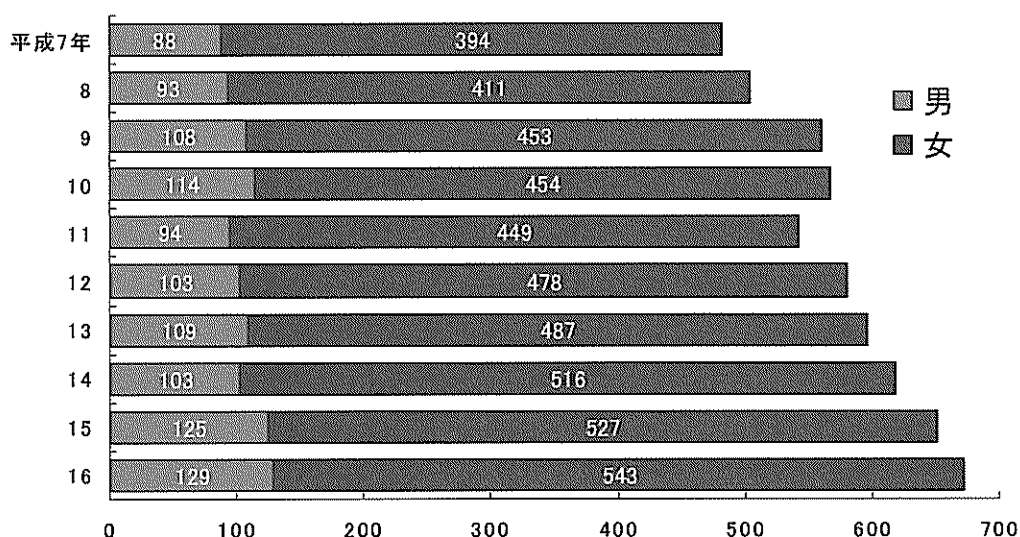
## 5、行政

- (1)市町村合併に伴い、住民サービスの低下を招かないような行政運営
- (2)国庫補助金の削減等による財源の確保
- (3)人事評価及び定員管理

## 6、社会

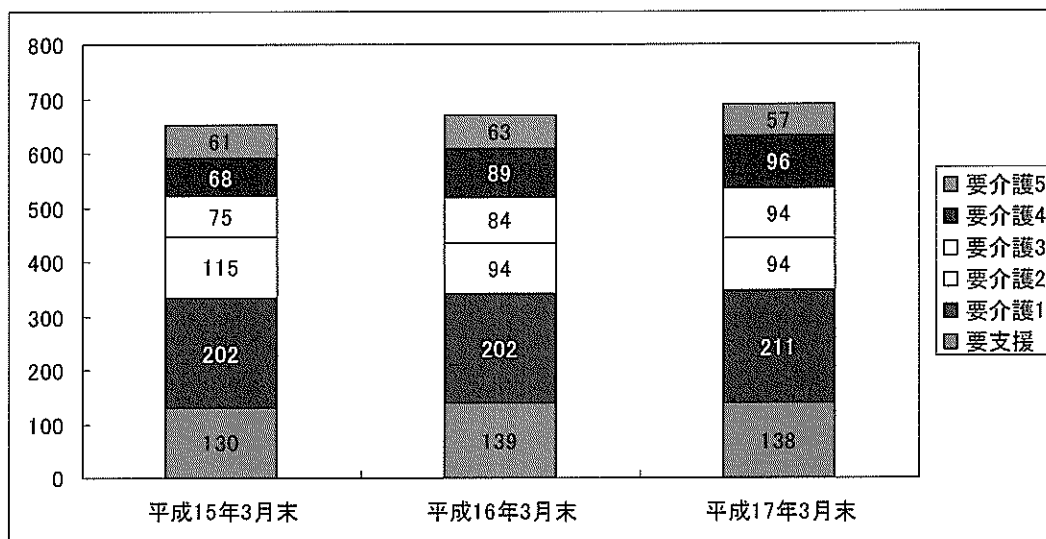
- (1)身寄りのない高齢者の死亡増

図 Ⅱ-12-3 一人暮らし(65歳以上)の高齢者数の推移



資料：『2005年嬉野町 町勢要覧 資料編』(13 ページ)

図表 II-12-4 介護保険要介護認定状況



資料：『2005年嬉野町 町勢要覧 資料編』（13ページ）

## 7、環境

- (1)ごみの減量化が思うように進展していない
- (2)生活雑排水による河川の汚濁の進行
- (3)ごみのポイ捨て行為や飼い犬の糞の放置など問題行動の顕在化（不法投棄）

## 8、その他

### Ⅲ. 総括

#### 1. 項目別

##### (1) 商業

唐津市では、空き店舗が増加傾向にあり、各地域の中心商店街の空洞化対策を中心課題の1つとしている。今後は「地域に密着した商業活動都市」を目指し、地元商店街組合の意見を取り入れながら地域活性化を総合的に推進していくことにしている。また、国・県および関係機関の補助制度を活用しながら地域にマッチした効果的な商店街活性化支援策の充実を図り、地域商業コミュニティの形成に努めていくことにしている。

鳥栖市では、平成13年に中心市街地活性化基本計画を策定し、鳥栖駅前西口の整備事業や駅前道路の整備事業に取り組んでいたが、いずれの事業も頓挫しハード面の計画は進んでいない状況である。その後、空き店舗対策事業や駐車場確保支援事業、賑わい創出支援事業などのソフト事業に取り組んだが、いずれの事業も単発で終わり、商店街の活性化には繋がっていないようである。

多久市では、中心商店街の活性化を中心課題としている。また、京町商店街を中心に消費者の商店街離れが目立っている。

鹿島市では、中心商店街活性化の方向性として2核と1モールが一体となった商店街活性化を進めていたが、2核のうちの1核が閉鎖され、商店街の顧客動向に影響が出始めている。また、空き店舗の増加による商店街のイメージ低下を防ぐために、空き店舗活用事業に取り組んだが、賃料の価格が阻害要因となっており、賃料を低く抑えられるような取り組みを検討している。

東与賀町では、地元小売店が大型店(イオンスーパーセンター佐賀店)開店による影響を受け、継続営業が難しくなっている。

三田川町では、商店街から近隣の大型商業施設に購買力が流出しており、その原因としては、近代的店舗の不足や駐車場の不足が挙げられる。JR吉野ヶ里公園駅周辺の整備により、町外からの集客に取り組んでいる。

基山町では、駅前周辺地域が商業の中心であったが、町外の大型商業施設や町内の大型スーパーの影響を受け、従来の商店等の不振が続いている。効果的な商業振興策は打ち出せていない状況である。

有田町では、小売店舗(やきもの以外)の閉店による空き店舗問題や生活環境の低下の問題があるが、その対策として、有田だけにしかない物づくりを目指している。また、町東側の内山地区には車の免許が無いと住めない状態であるなど、町の空洞化が深刻な問題となっている。

山内町では、中心商店街の問題として、大型店出店に伴う中心商店街の衰退

や後継者不足が挙げられる。

嬉野町では、空き店舗対策や中心商店街の活性化、旅行者の集客などに取り組んでいるが、観光客の数は平成8年から減少傾向が続いている。

みやき町では、大型店出店を促進し、地元商店の調和と融合を目指している。また、地場商店街の活性化にも取り組んでいる。

## (2) 農業・漁業・林業

唐津市では、国産木材価格の低迷により林業従事者の山離れが進み、林業従事者の高齢化や後継者不足につながっている。その一方で、森林の荒廃を防ぐため、森林の持つ多面的機能の重要性について普及活動を行っている。農業においては、不採算の影響から離農者や転出者が増加しており、それに伴う世帯数の減少による荒廃地の増加が問題となっている。今後は、山間地の集落維持や農地保全のため、それらに関する問題についての調査を行い、事業実施の方策等を決定していくことにしている。

鳥栖市では、農業の問題として担い手の高齢化と後継者不足が挙げられる。また、アスパラガス以外の特産品がないため、新たな特産品の開発が今後の課題である。

多久市では、中山間地域対策として、担い手の育成に取り組んでいる。

鹿島市では、農業従事者の減少や高齢化の進行による農地保全、農業用施設の維持管理の問題がある。また、農産物価格の長期低迷等による生産所得の伸び悩み、担い手不足による集落の活力低下、耕作放棄地の増加に伴う有害鳥獣(いのしし)による農産物の被害などの問題もある。

東与賀町では、国の施策により大型農業へと変わりつつある。

三田川町では、農業における後継者不足が深刻な問題となっている。原因としては、米の生産過剰や農産物の価格低迷、他産業との所得格差の広がりなどが挙げられる。今後は、集約型と土地利用型を組み合わせた複合農業により、農業を進めていくことにしている。

基山町では、農業者の高齢化や後継者不足が問題となっている。他に、担い手の育成、付加価値の高い特産品の開発、販売ルートの開拓、都市住民と結びつけた農業の活性化などの課題がある。

みやき町では、農業における後継者不足が問題となっている。

有田町では、農業従事者の高齢化の問題がある。また地域の特性を活かした農産物の開発に力を入れている。

山内町では、米価の下落による耕作地放棄の増加と後継者不足が問題となっている。また、有害鳥獣(いのしし)による田畑の被害が増加している。

嬉野町では、遊休農地や呼応策放棄地の対策、施肥・肥培管理そして農園管

理の課題に取り組んでいる。

### (3) 工業

唐津市では、唐津焼の振興に力を入れているが、その振興策について難しい面もある。

鹿島市では、積極的な企業誘致活動を行っているが、成果はあらわれていないようである。

三田川町では、雇用力の高い公害のない企業の誘致を行っており、地元優先の雇用、中高年や転職者の雇用対策も行っている。

みやき町では、工業団地における空き利用地への企業誘致、新たな工業団地の計画、地場産業振興などに取り組んでいる。

有田町では、魅力ある有田焼の開発を目指しているが、それだけに頼らない産業の開発と育成にも力を入れている。また、有田焼を作る職人の大幅な減少が問題となっている。

山内町では、進出企業の環境への取り組みを問題としている。

嬉野町では、肥前吉田焼の知名度アップと販路拡大を課題としている。

### (4) 観光業

唐津市では、観光資源の活用と掘り起こしを中心課題としている。また、観光ルートや体験プログラムなどを策定し、集客力のある地域を目指している。

鳥栖市では、「勝尾城下町遺跡」等の歴史資産活用の問題がある。勝尾城下町は、平成17年に国史跡として指定されたが、その面積が260haと広大であり、今後の管理や活用に様々な問題を抱えている。また、安永田遺跡、長崎街道の整備・活用などの課題もある。

多久市では、市内観光資源の連携、観光資源・メニューの造成に取り組んでいる。

鹿島市では、地域活性化への取り組みとして、年間を通して様々なイベントを開催している。特に鹿島三大イベントである鹿島納涼花火大会・鹿島おどり・鹿島ガタリンピックを柱に、観光地の魅力アップを目指している。鹿島ガタリンピックは、負の財産であった干潟を活用することに成功したイベントであり、地域活性化につながった。また、既存の観光資源間の連携したルートづくりが充分でなく、通過型の観光につながっていることが問題となっている。

東与賀町では、自生するシチメンソウと干潟よか公園を中心とした観光資源の拡大を目指している。

三田川町では、吉野ヶ里公園等の周辺整備による地元経済の発展、吉野ヶ里公園およびコミュニティーホールからの情報発信による観光客誘致、滞在型の



観光に対応する施設整備の検討を中心課題としている。

基山町では、歴史遺産を活用した観光の充実を目指している。基山町には、基肄城や基山(きざん)など恵まれた観光資源があるが、それを活用できていないため、観光資源のルート整備や農林業と連携した交流体験型観光の振興について検討することになっている。

みやき町では、現観光資源の整備や資源の掘り起こしを中心課題としている。

有田町では、年間を通して楽しむことのできる観光の設定、町東側の内山地区の観光のあり方、新たな資源の掘り起こし等の課題がある。

山内町では、景観条例の制定に取り組んでいる。

嬉野町では、観光資源の磨き上げとその活用を課題としている。

## (5) 行政

唐津市では、厳しい財政状況の中で、合併市町村の均衡ある発展を目指している。

多久市では、財政状況の改善や行政改革を中心課題とし、具体的には補助金の削減や成果の少ない制度の廃止を実施していくことにしている。

鹿島市では、山間地に集落が点在し、過疎化・高齢化が進んでおり、公共交通の確保が必要である。しかし、公共交通確保〈バス路線〉のために系統の統合や便数の削減によって、利用者にとって不便になって来ている。

東与賀町では、単独方針のため行財政改革の拡大方向に課題が残っている。

基山町では、「協働のまちづくり」を一つの柱として町づくりを進めている。しかし、行政も住民も「協働のまちづくり」についての理解が十分ではない状況にあり、まずはその仕組みづくりを課題としている。

みやき町では、新町における主要幹線道路の整備や行政・企業・住民が一体となった情報通信体制の整備に取り組むことにしている。

有田町では、市町村合併後の財政問題、地方交付税の削減によるサービスの低下に課題がある。他に、町民に不平等の無い施策の遂行に取り組んでいる。

山内町では、行政評価制度の導入を検討している。

嬉野町では、市町村合併による市民サービス低下の防止、国庫補助金の削減による財源の確保が課題となっている。

## (6) 社会

唐津市では、高齢者の介護予防や障害者の自立支援が中心課題となっている。高齢者の介護予防では、高齢者健康対策事業、地区敬老会奨励事業、高齢者生きがいデイサービス事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者憩いの家運営事業などの高齢者保健福祉の増進・介護予防事業に取り組んでいる。

また、障害者の自立支援では、障害者自立支援法の成立を待って障害者福祉計画を策定することになっている。

多久市では、福祉予算の削減、訪問販売等の予防対策、市の体制づくり等への補助に取り組んでいる。多久市の体制づくりでは、介護保険・支援費制度改正等への対応を目指している。

鹿島市では、大きく3つの問題がある。第一に、年金に関する問題である。年金保険料の免除申請者の増加や、年金制度に対する不審・不安感による未納者の増加がみられる。第二に、高齢者に関する問題である。高齢化に伴う独居高齢者の増加への対応の問題がある。第三に、福祉に関する問題である。児童福祉に関しては、若年勤労者世帯の流出による出世率の低下や、児童虐待の増加の問題がある。また、母子福祉に関して、母子家庭の急激な増大とそれに伴う経費(児童扶養手当など)増大の問題、母子家庭の母親の就業困難の問題がある。障害者に関しては、障害者支援制度の変更に伴う障害者の自己負担増の問題、障害者施設及び医療機関の地域偏り、施設入所福祉から地域福祉への移行に伴う障害者の地域福祉での受け入れ体制づくり等の問題がある。

東与賀町では、知的障害者に対する日常生活の支援の問題、高齢者世帯や独居老人に対する生活支援などの問題がある。

三田川町では、少子・高齢化対策として次世代育成支援の行動計画や老人保健福祉計画に取り組んでいる。また、障害者福祉対策や子育て支援、児童福祉施策の充実にも取り組んでいる。

みやき町では、高齢者福祉サービス、障害者福祉サービス、子育て支援サービスの充実を目指している。

有田町では、生活環境の低下、独居老人の孤独死、年金カットによる生活レベルの低下等の問題があるため、バリアフリーや介護者送迎などによる高齢化に対応したまちづくりを目指している。

山内町では、核家族の増加が問題となっている。

嬉野町では、身寄りのない高齢者の死亡数増加が問題となっている。

## (7) 環境

唐津市では、不法投棄対策、3Rの推進、下水道普及率の地域間格差の解消の3つを中心課題としている。不法投棄対策では、市職員による不法投棄のパトロールと回収、鉄線や看板による防止策、市報や行政放送による広報、啓発ビデオの作成・放映、民間団体による不法投棄の監視などが行われている。3Rの推進では、ゴミ袋の有料化、資源物の分別回収、協力店を通じてのマイバック運動、市報・行政放送等での広報活動など様々な取り組みが行われている。下水道普及率の問題では、普及率格差の解消が問題となっている。

鳥栖市では、リサイクルの推進、ごみの減量化、不法投棄対策などを中心に取り組んでいる。

多久市では、3R施策の充実強化を通じたごみの減量化とごみ処理経費の削減、廃棄物処理施設の充実と強化、生活環境の保全及び公衆衛生の向上などに取り組んでいる。

鹿島市では、ライフスタイルの見直しによるごみ発生抑制、可燃ごみを減らしリサイクルを促進するためのごみ分別促進、また野外焼却などにも取り組んでいる。

東与賀町では、散歩時の犬のフンの処理が問題となっている。

三田川町では、家庭用簡易焼却炉の処分の仕方、犬の登録のあり方が問題となっている。家庭用簡易焼却炉の処分では、ダイオキシンによる大気汚染が問題となったため次第に使用されなくなっており、その処分の仕方などが問題となっている。また、犬の登録問題では無責任な飼い主の増加が迷い犬の増加に繋がっているため、狂犬病対策や里親探しなどに取り組んでいる。

基山町では、産業廃棄物への対応が中心課題となっている。具体的には、廃棄物の再資源化や再利用を町民・行政・事業者が一体となって進めることによる循環型社会の形成を考えている。また、産業廃棄物事業者による山間部への廃棄物の処分も今後の重要な課題となっている。

みやき町では、ごみの減量化の推進、廃棄物不法投棄対策、上下水道の整備を含めた快適な環境づくりなどに取り組んでいる。

有田町では、リサイクル品の手数料コスト増による町財政の悪化、下水道建設の遅延、モラル低下によるペットの野生化などが問題となっている。

山内町では、ゴミの不法投棄が問題となっている。

嬉野町では、ごみの減量化、生活排水による河川の汚濁、不法投棄問題などの対策に取り組んでいる。

## (8) その他

合併による伝統芸能や祭りの消滅が挙げられる。

## 2. 全体

商業については、商店街と大型商業施設との問題が一般化しており、どの自治体でも同じような構図がみられる。どの地域の商店街も近く的大型商業施設からの影響を受け、来店客の数は減少傾向にある。そのことが空き店舗の増加につながり、空き店舗の増加が商店街のイメージ低下につながって、商店街のイメージ低下により来客数は減少する。このような悪循環がどの地域にもみられる。これらの問題に対応するために、商工会議所や地域振興組合を中心として、商店街の活性化対策や振興策についての事業計画は出来ても、それが成果を挙げている例は稀である。また、各自治体の商業・中心市街地における商店数、従業者数、販売額、売場面積はいずれも減少が目立ち、各自治体はその活性化策に苦慮している。さらに、商店街の近くに駐車スペースが十分でないために、広い駐車スペースを有する大型商業施設へ買い物客が行ってしまうこと、商店街の個人商店での後継者不足なども重要な問題となっている。

農業については、各自治体に共通する課題として後継者不足、担い手の高齢化が挙げられる。また、特産品の開発、農業用施設の維持管理等も重要な課題として挙げられる。一部地域では、有害鳥獣による田畑への被害が見受けられ、その対策に追われている。

工業については、企業誘致に取り組む自治体はいくつかあるが、どこも成果は少ないようである。また、伝統工芸を有する自治体では、その振興策に取り組むとともに、それに頼らない新たな産業の育成・開発に努めている。さらに、環境に関心を持った企業の誘致、知名度アップと販路拡大、新たな工業団地の計画、地場産業の振興、地元ブランドの開発等が主な課題として挙げられる。

観光業については、多くの自治体が、観光資源の整備・活用と掘り起こしを重要課題としている。具体的には、歴史資産の活用や干潟の活用、景観に関する条例の制定等が挙げられる。

行政については、行政改革に関する課題と市民サービス提供の課題、行政評価制度の導入、人事評価、新市における主要幹線道路の整備、行政と企業と住民が一体となった情報通信体制の整備、協同の街づくりのための仕組みづくりが、主な課題として挙げられる。

社会については、介護保険・支援制度改正等の対応のための市の体制づくり等への補助、少子高齢化対策、母子家庭や障害者対策、地域間格差の是正に配慮した暮らしの基盤強化等が主な課題として挙げられる。

環境については、3R施策の充実強化、ごみの減量化、ごみ処理費用の削減、生活排水による河川の汚濁の進行対策、不法投棄対策が地域課題として挙げられる。

その他では、合併による伝統芸能や祭りの消滅がある。

#### IV. 資料・その他

##### 1. 各自治体の対応部署

###### 唐津市

総合政策部企画政策課 櫻庭佳輝氏

0955-72-9115

[Sakuraba-yoshiteru@city.karatsu.lg.jp](mailto:Sakuraba-yoshiteru@city.karatsu.lg.jp)

###### 鳥栖市

総務部 総合政策課 政策推進係 豊増 裕規氏

0942-85-3511

[sougou@city.tosu.lg.jp](mailto:sougou@city.tosu.lg.jp)

###### 多久市

総務部経営統括室 小池 孝司氏

0952-75-2116

[koike-takashi@city.taku.lg.jp](mailto:koike-takashi@city.taku.lg.jp)

###### 鹿島市

総務部企画課 堀 正和氏

0954-63-2101

[m-hori@city.Kashima.saga.jp](mailto:m-hori@city.Kashima.saga.jp)

###### 小城市

総務部企画課 田中 雅久氏

0952-63-8803

[tanaka-masahisa@city.ogi.lg.jp](mailto:tanaka-masahisa@city.ogi.lg.jp)

###### 東与賀町

企画課 秀島 隆信氏

0952-45-1021

[takanobu@town.higashiyoka.saga.jp](mailto:takanobu@town.higashiyoka.saga.jp)

三田川町

企画課 古川幸代氏

0952-53-1111

[s-furukawa@town.mitagawa.saga.jp](mailto:s-furukawa@town.mitagawa.saga.jp)

基山町

企画課 企画係 内山十郎氏

0942-92-2188

[kikaku-1@town.kiyama.saga.jp](mailto:kikaku-1@town.kiyama.saga.jp)

みやき町

総務部企画課 山崎 秀二氏

0942-89-1654

[h-yamasaki2@town.miyaki.lg.jp](mailto:h-yamasaki2@town.miyaki.lg.jp)

有田町

企画情報課 山口 毅氏

(代)0955-43-2101 (直)0955-43-5066

[kikaku@town.arita.lg.jp](mailto:kikaku@town.arita.lg.jp)

山内町

企画調整課 山島久典氏

0954-45-2511

[kikaku@town.yamauchi.lg.jp](mailto:kikaku@town.yamauchi.lg.jp)

嬉野町

総務課 池田幸一氏

0954-42-3900

[soumu@town.saga-ureshino.lg.jp](mailto:soumu@town.saga-ureshino.lg.jp)

## 2. 地域課題に取り組んでいる団体・NPO等

### ○唐津市

団体名：からつ夢バンク

住所：847-0055 唐津市刀町 1513-9 辻ビル 3F 代表者：小島起代世

連絡先(電話)：0955-75-3168

団体名：相知町屋根の無い博物館

住所：849-3201 唐津市相知町相知 2575-32 代表者：佐伯岳歩

連絡先(電話)：0955-62-3798

団体名：肥前町国際交流協会

住所：847-1526 唐津市肥前町納所辛 14-1 代表者：岸本義弘

連絡先(電話)：0955-54-2481

団体名：たちばな塾

住所：849-5122 唐津市浜玉町横田下 977 代表者：川崎準二

連絡先(電話)：0955-56-7390

### ○鳥栖市

団体名：鳥栖農業経営者クラブ

住所：鳥栖市宿町 1118 番地

連絡先：0942-85-3565

### ○三田川町

団体名：エヌピーオー吉野ヶ里

住所：〒842-0031 佐賀県神埼郡三田川町大字吉田 252-1

連絡先：0952-55-8255

### ○基山町

団体名：楽緑基山

住所：三養基郡基山町大字宮浦 218

連絡先(電話)：0942-92-2653

団体名：NPO 法人 かいろう基山

住所：三養基郡基山町大字宮浦 70-2

連絡先(電話)：0942-92-0330

団体名：NPO 法人 きびっとの社  
住所：三養基郡基山町大字宮浦 1223-2  
連絡先(電話)：0942-92-2073

団体名：住みよい基山をつくる会  
住所：三養基郡基山町けやき台 1 丁目 14-14  
連絡先(電話)：0942-92-5696

#### ○みやき町

団体名：特定非営利活動法人「中原たすけあいの会」  
住所：〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀 6721-1  
連絡先：代表者、平野征幸 0642-94-3068

団体名：特定非営利活動法人「あした葉の会」  
住所：三養基郡みやき町大字中津隈 3634 の 50  
連絡先：理事長 坂本登 0942-89-5173

団体名：特定非営利活動法人『戦役者を慰霊し平和を守る会』  
住所：〒849-0112 三養基郡みやき町江口 7561  
連絡先：理事長 永田勝美 0942-89-5035

団体名：特定非営利活動法人「大空の会」  
住所：〒840-1102 三養基郡みやき町大字天建寺 2096-2  
連絡先：代表者 橋本弘子

#### ○有田町

団体名：NPO 法人 有田町どっどこむ(情報交流プラザべんじゃら広場)  
住所：有田町岩谷川内一丁目 3-14  
連絡先(電話)：0955-41-1517

団体名：有田町づくり女性懇話会(代表 西山美穂子)  
住所：有田町南原 イベント：郷土料理  
連絡先(電話)：0955-43-3107



### 3. アンケート調査票

平成17年7月8日

佐賀県内市町村企画課 殿

「地域課題への取り組みに関するアンケート調査」へのご協力をお願い

佐賀大学経済学部地域経済研究センター  
センター長 長 安 六  
社会連携事業部主任 岩 永 忠 康

拝啓 空梅雨かと心配された天候のほうも、このところの雨で、ホッと一息ついた感じのこの頃です。

財政縮減のご時勢柄、各自治体におかれましては、限られた財源で、より効果のある政策づくりに、日々邁進のことと拝察申し上げます。

私どもの経済学部地域経済研究センターでも、佐賀地域の経済社会の発展に寄与すべく、市民参加のまちづくりや市町村合併、有明海再生、交流型農業の推進など、これからの地域づくりに重要と思われるテーマを取り上げ、研究に従事しているところであります。

テーマのなかには、自治体からの依頼を契機に取り上げたものもありますが、正直なところ、各自治体が抱えておられる切実な課題を十分に反映しきれているかは疑問です。

つきましては、各自治体が抱えられている様々な地域課題を把握し、大学として対応可能なテーマについて、受託その他の方法による調査研究を推進致したく、表記の「アンケート調査」をお願いすることになりました。

なお、アンケートへのご回答を基に、私共のほうで調査研究課題の整理を致し、後日、各自治体へ直接出向いてお話等を伺ったうえで、具体的なご提案等をさせて頂きたいと思っております。

本来ならば、直接、足を運んで、お願い致すべきところではありますが、書面にてのご無礼の段、悪しからずご容赦ください。

敬具

—地域課題への取り組みに関するアンケート調査—

自治体名： \_\_\_\_\_

担当部局： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

連絡先（電話）： \_\_\_\_\_

連絡先（E-mail）： \_\_\_\_\_

1. 各分野（担当課）毎に具体的な地域課題を記入して下さい。（カッコ内は具体例です。）  
なお、各課題の具体的な内容等を別紙の要領で記入いただければ幸いです。

①商業（郊外大型店出店ラッシュに対する調整、中心商店街活性化、空き店舗問題 etc.）

a. \_\_\_\_\_

b. \_\_\_\_\_

c. \_\_\_\_\_

②農業・漁業・林業（中山間地域対策、持続型農業、交流型農業 etc.）

a. \_\_\_\_\_

b. \_\_\_\_\_

c. \_\_\_\_\_

③工業（ベンチャービジネスの育成、地場産業振興 etc.）

a. \_\_\_\_\_

b. \_\_\_\_\_

c. \_\_\_\_\_

④観光業（歴史遺産の活用、温泉めぐりコースの設定、その他観光資源の掘起し etc.）

a. \_\_\_\_\_

b. \_\_\_\_\_

c. \_\_\_\_\_

⑤行政（市町村合併に関わる課題、総合支所（旧町村役場）の今後の取扱い etc.）

- a. \_\_\_\_\_
- b. \_\_\_\_\_
- c. \_\_\_\_\_

⑥社会（年金、福祉・高齢者－独居老人に対する問題（詐欺問題）、家族問題・結婚 etc.）

- a. \_\_\_\_\_
- b. \_\_\_\_\_
- c. \_\_\_\_\_

⑥環境（一般廃棄物、産業廃棄物 etc.）

- a. \_\_\_\_\_
- b. \_\_\_\_\_
- c. \_\_\_\_\_

⑦その他

- a. \_\_\_\_\_
- b. \_\_\_\_\_

2. 地域課題に取り組んでいる団体やNPO等がありましたら、団体名と連絡先を教えてください。

- [団体名： \_\_\_\_\_ ]  
[住所： \_\_\_\_\_ ]  
[連絡先（電話）： \_\_\_\_\_ ]
- [団体名： \_\_\_\_\_ ]  
[住所： \_\_\_\_\_ ]  
[連絡先（電話）： \_\_\_\_\_ ]
- [団体名： \_\_\_\_\_ ]  
[住所： \_\_\_\_\_ ]  
[連絡先（電話）： \_\_\_\_\_ ]
- [団体名： \_\_\_\_\_ ]  
[住所： \_\_\_\_\_ ]  
[連絡先（電話）： \_\_\_\_\_ ]

ご多忙の折、恐縮ですが、7月末日までに投函いただければ幸いです。

[自治体名： ]

[分野（担当部局）名： ]

[課題名： ]

[内容]

注) 恐縮ですが複数ある場合は本用紙をコピーして下さい。